

令和2年6月定例会 経済委員会（事前）

令和2年6月10日（水）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

南委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時36分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、労働委員会関係の調査を行います。

この際、労働委員会関係の6月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第2号）

【報告事項】（資料1）

- 調整事件について
- 令和元年度個別的労使紛争解決サービスの運用状況について

脇田労働委員会事務局長

今議会に提出を予定しております労働委員会関係の案件は、令和2年度補正予算案でございます。

お手元に配付させていただいております説明資料により、御説明を申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

1、一般会計予算のうち、ア、総括表でございますが、表の左から3番目、補正額の欄のとおり、今回、22万5,000円の減額補正をお願いしており、補正後の予算額は1億666万7,000円となっております。

資料の2ページをお開きください。

補正予算案の内容でございますが、イ、主要事項説明の表の一番右側の摘要欄に記載のとおり、1、委員会費の15万円の減額及び2、事務局費の7万5,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症対策として県外で開催予定であった会議が中止されたため、旅費の減額補正を行うものでございます。

提出予定案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際2点、御報告させていただきます。

お手元の報告資料の1ページをお開きください。

1の調整事件についてでございますが、終結した事件が1件ございます。

調整事件とは、労働組合と使用者の間で発生した労働争議について、両者の自主的な解決が図られるよう労働委員会において必要な手助けを行うものでございます。

この事件の使用者の業種は学校教育で、令和2年3月18日に、組合員の雇止めの撤回を求めて労働組合からあっせんの申請があったものでございます。

この事件につきましては、労働組合と使用者の当事者から事情聴取を行い、あっせんを実施し双方に対して歩み寄りを促しましたが、主張の隔たりが大きく、やむなくあっせんと打ち切ったものでございます。

続きまして、報告資料の2ページを御覧ください。

2の令和元年度個別的労使紛争解決サービスの運用状況についてでございます。

個別的とは、労働組合と使用者の紛争ではなく個々の労働者と使用者の紛争ということでございまして、この表は令和元年度中の個別的労使紛争解決サービスに係る運用状況でございます。

表の一番上の欄、相談の件数は222件となっており、その下の欄、あっせん申請は9件となっております。

それより下の欄はあっせん申請の内訳となっております。申請のありました9件全てが終結をしており、このうち双方の合意成立により解決に至ったものが3件、残りの6件が打ち切りとなっております。

打ち切りの理由は相手方の不応諾によるものが6件となっております。

また、この表にはございませんが、相談の内容につきましては、パワハラや嫌がらせに関する相談が最も多く、次いで、解雇に関する相談、賃金未払に関する相談の順となっております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、去る6月8日開会の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち議案第1号、令和2年度徳島県一般会計補正予算（第2号）については、本日の委員会で十分審議の上、6月15日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

西沢委員

裁判所でも新型コロナウイルス感染症の緊急対応により審議が止まっていました。裁判官も弁護士もなかなか出席できない、そんな状態でしばらく止まっていましたよね。

労働委員会はどうなのですか。これは4月21日に終結していますけれど、ずっと開催していたのですか。

倉橋調整課長

労働委員会はどのように開催しているのかというような御質問かと思えます。

労働委員会につきましては、月2回定例の総会を実施しておりますが、4月以降も毎月

実施しております。

西沢委員

止まっていなかったのですね。裁判所なんかは止まっていたけれど。

倉橋調整課長

労働委員会につきましては、新型コロナウイルス感染症の対応というところで、労働委員室ではなく広い部屋で開催する、手指の消毒や換気の徹底、密にならないような形でしっかり対応しているという状況でございます。

西沢委員

この2ページにある222件、これは1年間の相談ですか。

相談件数は昨年度に比べて増えたのですか。3月以降は新型コロナウイルス感染症で大変だったけれど、どんな状態だったのですか。

倉橋調整課長

新型コロナウイルス感染症の関係で相談件数が増えたのかという御質問でございます。

御承知のように労働委員会は労働者と使用者のトラブルを解消するためのお手伝いをさせていただき所でございます。新型コロナウイルス感染症の関係でもって労働委員会への相談はそれほど増えていないという状況でございます。

西沢委員

休業とか働き方改革とかいろいろと増えてきていると思うのですけれども、まだ影響はない、これから影響を受けるというところですかね。

今は来てもらうというのは余りできませんから電話で相談を受けるということですか。

倉橋調整課長

相談の形態というような御質問だったと思います。

電話での相談もございますし、実際に来所いただくケースもございます。来所いただく場合につきましては、相談者にマスクの着用をお願いしたり、相談場所にアクリル板を設置しまして、飛沫が飛ばないような対応をしているところでございます。

西沢委員

徳島県は新型コロナウイルスの感染者が余り出ていないからね。もしこれが東京とか大阪だったりしたら電話相談が中心かなと。できるだけそういうことも配慮しながらやったらいいのかなと思います。

それにしてもあっせん申請が9件。222件のうち9件ですね。これは少ないような気がするのですけれども、例年このようなものですか。

倉橋調整課長

例年この程度の数字になっております。

平成26年度以降、労働委員会でも労使間の紛争の解決のサービスをしているというようなPRをしっかりとしまして、それまで100件台であったものがかなり相談件数が伸びており、今、250件前後での平均で実施しております。

昨年度は222件という結果には終わりましたが、依然、経済状況が非常に厳しいということで相談は増えてくるものというふうに考えております。

西沢委員

新型コロナウイルス感染症がすぐに収束するとは考えられないので、倒産したり、休業したりという会社が多くなって、相談件数がどんどん増えてくると思います。そのときの対応策、相談に対応する人材の確保とかを考えておいたほうがよいですね。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時48分）